

# 既築住宅における高性能建材導入促進事業(40億)

## 申請者の要件

- 戸建・集合住宅(分譲)の所有者
- ・申請者が常時居住する住宅・専用住宅
- 集合住宅(分譲)の管理組合、
- 賃貸住宅の所有者
- ・原則当該集合住宅の全戸改修すること
- ・賃貸住宅には社宅を含む

## 補助率

工事費の最大1/3・上限150万円/戸

- ・集合住宅の全戸改修も150万円/戸

## 補助事業申請(一般公募)期間

H25年8月1日(木)~H25年11月29日(金)

補助事業申請の合計額が予算額に達した場合、  
補助事業申請期間内でも事業は終了する。  
予約者決定は随時

## 工事完了期限

H26年1月15日(水) 工事費の支払いが完了

## 補助金交付申請期限

H26年1月31日(金)

## 事業要件

既築住宅の改修で、SIIに登録された高性能建材を導入し、住宅全体の一次エネルギー消費量の15%以上を削減すること。

改修は「地域区分別施工部位組合せ表」により行う。

上記以外での改修は、SIIが認めた計算式により住宅全体の一次エネルギー消費量の15%以上削減する計算式を添付。

補助事業に係る契約は本補助事業の一般公募開始後に行うこと。

一般公募開始後、予約者決定通知前の工事契約は補助金に係る「覚書」を交付申請の際に提出  
補助事業に係る工事は予約者決定通知到着後に着手。

導入する高性能建材の性能が損なわれないように適切に施工されていることが確認できること。

# 既築住宅における高性能建材導入促進事業

## 事業の実施方法・進め方

一般公募開始(平成25年8月1日 予定)

補助事業申請(申請期限:平成25年11月29日 予定)

予約者決定通知

改修工事契約・着工 「予約者決定通知日」以降に着手したものが補助の対象

改修工事の完了(工事費支払いの完了)(完了期限:平成26年1月15日)

補助金交付申請(兼工事完了報告書)(交付申請期限:平成26年1月31日)

交付決定・確定通知

補助金支払い